

3 宇 監 第 20 号
令和 3 年 8 月 17 日

宇美町長 木 原 忠 殿

宇美町監査委員 平 島 忠 雄

宇美町監査委員 吉 原 秀 信



令和 2 年度宇美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査意見
について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項及び宇美町監査基準（令和 2 年告示第 1 号）第 15 条の規定により審査に付された令和 2 年度宇美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

令和2年度 宇美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の対象

令和2年度 宇美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

2. 審査の時期

令和3年7月14日、7月27日、7月29日（3日間）

3. 審査の結果

令和2年度の宇美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書及び実質収支に関する調書について関係証書類と照合し審査した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められた。

4. 決算の概要

(1) 総括

令和2年度宇美町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算は、

歳入総額	4億5,789万1,855円
歳出総額	4億3,703万9,951円
歳入歳出差引額	2,085万1,904円

の黒字決算となった。

(2) 歳入の状況

歳入全体に占める割合で主なものは、1款後期高齢者医療保険料3億1,700万2,520円（69.2%）、3款繰入金1億2,024万1,141円（26.3%）、4款繰越金2,045万9,094円（4.5%）となっている。

1款後期高齢者医療保険料の収入済額の内訳は、特別徴収8,975万80円及び普通徴収2億2,725万2,440円であった。

3款繰入金は、一般会計から本特別会計に対する繰入金で、その内容は、職員給与費等繰入金2,173万2,420円及び低所得者に対する保険料軽減措置による減収額を補てんする保険基盤安定繰入金9,850万8,721円である。

また、4款繰越金は、平成31年度からの繰越金で前年度比4.9%増の2,045万9,094円であった。

(3) 歳出の状況

歳出全体に占める割合で主なものは、1款総務費 1,234万6,631円(2.8%)、2款後期高齢者医療広域連合納付金 4億2,439万9,020円(97.1%)となっている。

1款総務費は、職員1名分の人件費、被保険者証等の郵便料、賦課通知書の印刷製本費及び郵便料などである。

2款後期高齢者医療広域連合納付金の支出内訳は、保険料負担金分 3億1,645万3,390円、保険基盤安定負担金分 9,850万8,721円及び広域連合事務費負担金分 943万6,909円であった。

5. 審査の意見

年度末被保険者数は4,325人であり、前年度末との比較では18人(0.4%)増、制度開始時(H20、2,995人)との比較では1,330人(44.4%)増となっている。

保険税軽減状況は、7割、5割、2割軽減など何らかの軽減を受けている軽減件数の総賦課件数に占める割合は74.4%で、糟屋地区で2番目に高い。負担区分別被保険者数については、現役並み所得者188人(4.4%)、一般所得者2,185人(50.5%)、低所得Ⅱ1,329人(30.7%)及び低所得Ⅰ623人(14.4%)で、低所得Ⅰと低所得Ⅱを合わせた割合が45.1%で、こちらも糟屋地区で2番目に高い。また、所得金額200万円以下の被保険者の割合が94.7%と糟屋地区内で最も高い状況である。

保険料収納率は、特別徴収100%(前年度100%)、普通徴収現年度分99.34%(前年度98.99%)、滞納分41.97%(前年度21.41%)となり、現年度分収納率及び滞納分収納率ともに前年度を上回る結果となった。これは、収納業務委託職員による督促状発送前の電話催告の実施、高額滞納者の滞納整理が進んだことによるものである。

平成31年度の被保険者一人当たりの医療費(速報値)は、139万9,932円(県平均118万7,151円)であり、福岡県下第1位となっている。内訳をみると、入院1位、入院外2位、歯科14位で、疾病別で注目すべきところは、入院では、脳梗塞・脳出血・慢性腎臓病(透析あり)、外来では、慢性腎臓病(透析あり)・糖尿病・高

血圧・脂質異常症などの生活習慣を起因とする疾病である。特に、高血圧を起因する疾病が多いことが特徴である。

令和4年度には、団塊の世代が後期高齢者の年齢に到達し始めることにより、被保険者数が大幅に増加し、それに伴い医療費が増加することが想定される。

前年に引き続き収納率が向上しており、職員一丸となって創意工夫し収納業務に努めていることについて評価したい。また、今後も広域連合や医師会との連携を図りながら、疾病の早期発見、早期治療につながる特定健診の受診率の向上、高血圧治療薬の重要性や減塩食についての保健指導の実施など、引き続き医療費の適正化に努力されたい。